

長野県市長会社会環境部会 次第

平成27年10月23日（金）

健康福祉部関係 10:00～

環境部関係 11:15～

県庁 3階 第三応接室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

社会環境部会出席者名簿

平成27年10月23日(金)

県庁3階 第三応接室

所 属	職 名	氏 名
10:00~11:15 健康福祉部	衛生技監兼医療推進課長 健康福祉政策課長 医師確保対策室長 保健・疾病対策課 企画幹兼課長補佐兼母子・歯科保健係長 障がい者支援課 企画幹兼課長補佐兼管理係長	山本英紀 清水剛一 牧弘志 原啓明 山崎敏彦
11:15~11:35 環境部	部長 環境エネルギー課長 資源循環推進課長	青柳郁生 長田敏彦 宮村泰之

市長会社会環境部会

部会長	大町市長	牛越徹
	長野市長	加藤久雄
	小諸市長	柳田剛彦
	伊那市長	白鳥孝
	茅野市長	柳平千代一
市長会事務局	局長	市川武二
	次長	牧章一

【社会環境部会】(大町市・長野市・小諸市・伊那市・茅野市)

		議　題	要望先	提出市	県所管課	時間 配分	意見交換要望市
健康福祉	1-1	国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について	国	上田市 須坂市 塩尻市	健康福祉政策課	15分	9市 上田市、小諸市、伊那市、中野市、大町市、塩尻市、佐久市、千曲市、安曇野市
	1-2	新たな国民健康保険制度への移行に伴う準備の早期実施と財政支援について	国	岡谷市	健康福祉政策課		8市 岡谷市、諏訪市、駒ヶ根市、大町市、飯山市、茅野市、佐久市、東御市
	2	公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成措置について	国	飯山市	医療推進課	10分	5市 長野市、小諸市、駒ヶ根市、飯山市、佐久市
	3	自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について	県	岡谷市	医療推進課	10分	10市 長野市、松本市、岡谷市、飯田市、諏訪市、駒ヶ根市、大町市、飯山市、茅野市、佐久市
4	地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について	県	須坂市	医療推進課	10分	12市 松本市、上田市、岡谷市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、東御市、安曇野市	

	5 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について	県	岡谷市	医療推進課	10分	3市	松本市、岡谷市、中野市
6	がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について	国	松本市 大町市 塩尻市 安曇野市	保健・疾病対策 課	10分	6市	上田市、諏訪市、小諸市、塩尻市、東御市、安曇野市
7	障害者総合支援法における訪問系サービスの国庫負担基準制度の見直しについて	国	飯田市	障がい者支援課	10分	3市	長野市、飯田市、塩尻市
環 境	1 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について	国・県	伊那市	環境エネルギー 課	10分	3市	伊那市、茅野市、東御市
	2 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について	国・県	長野市 他18市	資源循環推進課	10分	13市	長野市、松本市、上田市、飯田市、須坂市、伊那市、中野市、大町市、茅野市、塩尻市、千曲市、安曇野市

【健康福祉 1-1】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (第135回総会 ; 飯田市・須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	国民健康保険制度改革の早期実現及び財政支援の継続的な拡充について		
提案市	上田市・須坂市・塩尻市		
提案要旨	<p>国民健康保険事業の安定的な運営のために、都道府県が保険者として運営を担うことの早期実現を求める。実現に際しては、被保険者の負担軽減に配慮するとともに、都道府県と市町村との役割分担や制度の運用について、都市自治体の意見を反映させ、早期に決定することを要望する。</p> <p>また、移行実現までの期間においても、必要な財政支援については継続的に拡充を図ることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<p>平成25年12月に公布された「社会保障制度改革プログラム法」で規定された国民健康保険運営の都道府県への移行に関して、平成27年通常国会を目途とした法律案の提出に向けた協議が進められているが、各市における準備のためにも、早期の役割分担の確定、スケジュールの明示が望ましい。</p> <p>また、人口減少等による歳入減や被保険者の高齢化等に伴う医療費の増加により、国民健康保険事業は厳しい財政運営が続いているが、運営の移行までの期間においても、財政支援の継続的な拡充が必要である。</p> <p>さらに国民健康保険においては、被保険者の所得に対する保険税（料）負担も重いことから、都道府県移行にあたっては公費投入による負担軽減等の配慮も不可欠である。</p>		
課題等 現況及び	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県移行に向けて市町村国保事業の運営見通しの検討が必要。 平成27年度政府予算の閣議決定に向けて、国保も含めた医療制度改革案が示される予定。 		
法令関係	国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 (社会保障制度改革プログラム法)		

【健康福祉 1－2】(8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	新たな国民健康保険制度への移行に伴う準備の早期実施と財政支援について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	<p>平成30年度の国民健康保険制度改革の実現に際しては、国の責任において、被保険者の負担軽減に配慮するとともに、自治体の意見を反映させ、必要となる準備事務やシステム開発等が早急に行われるよう要望する。</p> <p>また、準備作業に伴う人員・経費の確保と、改革実現までの期間においても必要な財政支援が継続的に講じられることを要望する。</p>		
提案理由	<p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月27日に成立し、平成30年度までに順次施行されていくが、改革の細部は、今後、国と地方との協議や県と各市町村の協議等を経て進められていくとされており、施行準備のための膨大な事務と、現行制度による事務とが併存することから、人員・経費の確保等に苦慮することが想定される。</p>		
現況及び課題等	<p>国保に係る財政運営の責任を担う主体（保険者）を都道府県へ移管する改革は、今後、詰めるべき課題が山積しており、それらに基づいて、各市町村においては平成30年4月の新制度施行まで、準備のための膨大な事務が生じることが想定される。</p> <p>このためできるかぎり早急に協議等が行われ、施行準備とシステム開発等の期間が十分に確保される必要がある。</p> <p>また、この間は、膨大な準備事務等と、現行制度による事務とが併存し、人員・経費の確保等に苦慮が想定されることから財政支援の拡充措置が必要である。</p>		
関係法令	持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律		

【健康福祉 2】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の <u>要望</u> 又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省、総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	公的病院への助成に関する特別交付税措置に代わる新たな助成措置について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>地域医療の中核である公的病院の存続は、住民の命を守るうえで大変重要であるが、人口減少、医師不足等によりその経営が厳しい状況にある。</p> <p>現在、公的病院に対して自治体が財政支援を行った場合の特別交付税の措置はあるものの、地方交付税は、その総額やそれに占める特別交付税の割合等が地方交付税法により定められていることから、申請した額が自治体に交付される特別交付税総額に、反映されづらい実状である。そこで、特別交付税ではなく、安定した新たな財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>県内には、赤十字病院、厚生連病院等多数の公的病院があり、いずれも経営的には厳しい状況が続いている。自治体が財政支援を行った場合に対象となる現在の特別交付税措置による制度においては、ルール分として認められてはいるが、調整分による調整減の実態もあり、支援自治体としては公的病院に対する財政支援への交付税手当に大きな不安があり、多くの場合一般財源によりその穴埋めをしなければならない状況である。そのため特別交付税による措置は、交付額の不安定さから公的病院への財政支援を求められている自治体としては、支援に慎重にならざるを得ない。</p>		
課題等 現況及び	<ul style="list-style-type: none"> ・現在この制度を利用している自治体は、この減額による一般財源手当に苦しんでいる。 ・地方中核病院の恒常的な医師不足及び赤字化等により、住民は医療体制の維持に大きな不安を抱いている。 		
法令関係			

【健康福祉 3】（7月副市長会議、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・・ 第回総会； 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	健康福祉部
件名	自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	地域医療構想については、地域の実情を踏まえた構想となるよう、自治体（病院）の意向が十分に反映される体制のもとで、早期に策定されたい。		
提案理由	<p>「地域医療構想」は、各地域における医療機関の機能分担を進め、高齢化に向けた医療体制の整備を図る計画で、計画の推進にあたっては、都道府県に対し地域の病床機能（基準病床）と財源（基金）をコントロールする役割・権限が付与されるものである。</p> <p>この際、自治体病院及び自治体の保健医療施策は、それぞれの地域性や住民ニーズを踏まえ現在に至るものであるので、これらと相反するような一方的な機能分担は、自治体病院及び自治体運営にマイナス影響が生じるほか、地域医療の後退にも繋がりかねない。</p> <p>したがって、地域医療構想の策定及び推進にあたっては、手厚い財政支援とともに、きちんとしたバックデータを基に、県全体の医療のあり方や公立病院の役割等を明確にした上で、自治体の意向を十分に反映できる体制を構築されたい。</p> <p>また、「地域医療構想」は、「公立病院改革ガイドライン」において、公立病院改革プランの上位に位置付けられているため、公立病院改革プラン策定時期（平成27～28年度）の中で早期に策定されたい。</p>		
課題等	現況及び		
関係法令	医療法（第30条の4 第2項第7号） 医療介護総合確保推進法（第4条）		

【健康福祉 4】(7月副市長会議、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について				
提案市	須坂市				
提案要旨	地域に不足している医療・保健の充実・強化のため、県全体の問題として、長期的視点に立った計画的な医師確保の取り組みをさらに要望する。				
提案理由	須坂上高井3市町村では、知恵と負担金を出し合い、「地域の医療は地域で守る」取り組みを行ってきたが、地域間及び診療間での医師偏在という全国的な課題の中で、地域に不足する産科医師や小児科医師及び精神科医師の確保と定着については、一地域だけの取り組みでは大変困難な状況である。				
現況及び課題等	<p>平成20年4月に県立須坂病院の産科が休止となり、産婦人科医確保に向け須坂3市町村で支援した結果、同年11月には2人の医師が着任し分娩再開となった。しかし、平成27年4月から産婦人科医師が減少したこと、婦人科初診を休止し、産科においては分娩数を制限している。</p> <p>平成20年と同様な危機を防ぐべく、当市では須坂病院と連携して産婦人科医師招聘に取り組んでいるが、厳しい状況である。</p> <p>小児科医の不足については、須坂市内の小児科診療所1か所が、平成27年1月に休止になったことで、以前は乳幼児健診の診察を医師2人体制で実施していたものを、現在は須坂病院の小児科医1人に診察を担っていただき、負担が大きくなっている。</p> <p>産婦人科、小児科の医師不足については、全県的な課題であり、地域毎に解決できる問題ではない。また、認知症初期対応が求められる中で、神経内科及び精神科の常勤化を望む住民要望が多い。</p>				
法令関係					

【健康福祉 5】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について				
提案市	岡谷市				
提案要旨	看護師等の確保のため、①看護師等養成所への支援（教員養成講習会の定期開催、e ラーニングの導入）、②県修学資金貸与制度の充実（修学資金の増額、支給決定期間の短縮）を要望する。				
提案理由	少子化・高齢化・人口減少が進む中、地域の安全安心を確保するためには、必要とされる医療介護サービスが確実に提供されることが重要であり、そのためには安定的に看護師等を養成するとともに、県内の各地域で必要とされる看護師等を確保するための環境の充実が必要である。				
現況及び課題等	<p>① 看護師等養成所の専任教員の確保は、質の高い看護師等の養成を図るうえで重要なことであり、その数は法で定められており、教員となるためには原則、養成講習会を受講しなくてはならない。しかし、講習会の県内開催は4～5年に1回が目安だとされているものの不定期であるため、養成所では専任教員養成の長期的な計画を立てることができない状況にある。また講習会はほぼ1年間という長期受講となり、多くの場合、県外への長期派遣となるため、受講者の確保が困難であることから、確実に県内で4年（5年）に1回、定期的に開催するという県の方針決定が必要となる。さらに、受講者の確保及び受講者負担の軽減のために、OA機器等を活用したe ラーニング導入の検討を進めることも必要である。</p> <p>② 県修学資金貸与制度は、貸与申請から決定までの期間が長く、授業料等の納付期限と乖離しており、使い勝手が悪いとの指摘が多い。また、卒業生（資格取得者）の県外流出の防止及び中小規模の医療機関等への就職支援策とするためには、現状の月額3.2万円（看護師の場合）から、病院等の奨学金（月額5万円以上）を利用せずにすむ程度まで貸与額を増額することが必要な状況である。</p>				
法令関係	看護師等の人材確保の促進に関する法律 等				

【健康福祉 6】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 厚生労働省		
	<input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当部局 名称		
件名	がん検診推進事業等の国庫補助の充実、拡充について			
提案市	松本市・大町市・塩尻市・安曇野市			
提案要旨	国庫補助事業として子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券配布事業を推進してきたが、補助基準の見直しにより平成27年度は補助対象経費が大幅に減額される見込みであるため、これまでの補助基準の復活と継続を強く要望する。			
提案理由	<p>がん検診推進事業として、子宮頸がん、乳がん検診は平成21年度から、大腸がん検診は平成24年度から、無料クーポン券配布対象者の検診費が補助対象とされてきたが、平成27年度からはその基準が検診費の自己負担相当額となるため、補助額が大幅な減額となり、市の財政負担が増大し、他の保健事業の実施にも影響が及ぶことが懸念される。</p> <p>平成24年6月に閣議決定された基本計画において、がん検診の受診率を5年以内に50%にするという目標に向け、受診率向上に対するさまざまな施策を実施しているが、その中でも、無料クーポン券配布についてはその効果により受診率が向上し、がんの早期発見にもつながっていることから、国による補助拡充と恒久的な財政措置を要望する。</p>			

現況及び課題等

◎がん検診無料クーポン検診の支出額と国庫補助の推移				
年度	市町村	無料検診に係る 支出額(千円)	国庫補助額 (千円)	補助額 の割合
24年度	松本市	29,150	14,575	50%
	大町市	4,153	2,076	
	塩尻市	9,267	4,633	
	安曇野市	9,757	4,878	
25年度	松本市	32,393	11,339	35%
	大町市	3,590	1,615	
	塩尻市	8,782	4,390	
	安曇野市	9,162	3,795	
26年度	松本市	54,842	15,739	29%
	大町市	2,000	920	
	塩尻市	17,694	6,825	
	安曇野市	3,350	849	
(見込み) 27年度	松本市	21,519	3,387	16%
	大町市	2,882	419	
	塩尻市	13,042	1,378	
	安曇野市	4,758	500	

◎がん検診受診率の状況(クーポン導入前後の比較)				
区分	市町村	平成20年度	平成25年度	増加率
子宮頸がん	松本市	7.56%	15.67%	8.11%
	大町市	17.40%	24.00%	6.60%
	塩尻市	9.10%	9.50%	0.40%
	安曇野市	18.50%	20.90%	2.40%
乳がん	松本市	7.17%	11.75%	4.58%
	大町市	14.70%	32.60%	17.90%
	塩尻市	9.70%	12.20%	2.50%
	安曇野市	2.90%	17.10%	14.20%
大腸がん	松本市	17.50%	18.89%	1.39%
	大町市	25.10%	26.20%	1.10%
	塩尻市	7.40%	11.60%	4.20%
	安曇野市	クーポン事業未実施		

【健康福祉 7】(7月副市長会議、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	障害者総合支援法における訪問系サービスの国庫負担基準制度の見直しについて		
提案市	飯田市		
提案旨 提案要	障がい児者の日常生活及び社会生活の総合的な支援を図るため、訪問系サービスの国庫負担基準制度の見直しを国に対して求める。		
提案理由	<p>当市では、障がい児者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、国庫負担基準を超過する部分があっても、ノーマライゼーションの理念に基づき必要なサービスとして支給決定を行っている。</p> <p>また、平成 27 年 4 月からは障がい福祉サービス等を利用する全ての障がい児者は、原則として計画相談支援専門員が立案したサービス等利用計画に基づきサービスを利用している。</p> <p>障がい児者やその家族が、安心して地域で暮らせることができるようサービス等利用計画の支給量を保障するため、法施行後 3 年を経過するにあたり、個々の支援の必要性に即した国庫負担基準制度の見直しを求める。</p>		
現況及び課題等	<p>飯田市における知的障がい児者の行動援護の支給決定者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区分 5 : 4 人、区分 4 : 9 人、児童 : 6 人 計 19 人 うち、超過支給者数 区分 5 : 2 人、区分 4 : 9 人、児童 : 6 人 計 17 人 <p>国庫負担基準額に即し、サービスの給付をした場合、例えば下記の二つのケースでは、月の半分は自宅等での生活が強いられ、家族が一時的に留守にする時などは、やむを得ず身体拘束をしなければならない状況になることも想定される。</p> <p>(例 1) 家族 5 人で暮らす 20 代の行動障がいのある知的障がい者 (区分 5) 月曜日から土曜日まで、社会参加のため、日中は行動援護のサービスを利用し、休日は家族と過ごす。</p> <p>(例 2) グループホームに居住 (週末帰省) し、日中は行動援護のサービスを利用する 20 代の知的障がい者 (区分 5)</p>		
関係法令	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第95条第1項 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第44条第3項第1号 厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等(告示) 障害者自立支援給付費国庫負担金交付要綱</p>		

【環境】1】(1月副市長会議、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 資源エネルギー庁、国土交通省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部、建設部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	太陽光発電設備設置に係るルールの制定について		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>平成24年7月に施行された再生可能エネルギー固定価格買取制度により発電設備の設置が促進され、その中でも事業開始手続き等が短期間で行える太陽光発電設備の設置がその殆どを占めている。</p> <p>太陽光発電設備の設置については、農地など法令による手続きが必要な土地以外は、届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前の説明がなく、突然建設が始まつて住民との間でトラブルになった事例もあり、今後も同様のトラブルが増えることが予想されることから県又は国による設置に係る統一ルールの制定を要望する。</p>		
提案理由	<p>再生可能エネルギーの普及は喫緊の課題であり、設置を促進させるため関係法令の規制緩和が進められてきたが、普及促進に重点を置いていため適正な利用に関するルールについては議論されていない。</p> <p>太陽光発電設備の設置に関しては、自然環境や住環境への配慮義務に関する法令等は殆どなく、各自治体で必要に応じてガイドライン等による対応を行っていることから、地域ごとの設置基準の相違による格差が生じるおそれがあることから統一ルールが必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>太陽光発電設備は、建築基準法による工作物から除外されており、土砂災害警戒区域や土石流危険渓流などへ設置が可能なため、災害を心配する声がある。また、降雨時の傾斜地における雨水や土砂の流出も懸念されている。</p> <p>近隣住民は反射光や電磁波なども心配しており、説明が無いまま設置されてしまうと心理的にも不安になる。</p>		
法令関係	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、建築基準法、土砂災害防止法、環境影響評価法、長野県環境評価条例、環境基本法、長野県環境基本条例		

【環境 2】 (7月副市長会議、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 ■ 再提案 (H27・4・16 第136回総会；全市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、財務省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	長野市ほか18市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望する。</p> <p>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るために周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・ごみ処理施設の整備には複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るために、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な経費を要するが、それに対する財政支援がない。 		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合（長野市、須坂市、千曲市などで構成）が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には交付金が不可欠である。本年度からは建設工事が始まり要望額も多額になる。計画どおりの事業推進を図るためにには交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・長野広域連合では、平成30年度の稼働を目指に、ごみ焼却施設2施設（長野市・千曲市）、最終処分場1施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約7年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成25年3月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・現在、施設整備及び運営事業についての優先交渉権者を決定し、基本契約や工事請負契約などの締結に向け、協議を進めている。今後、整備工事に着手するが、計画した財源が確保されないと工事の実施に与える影響が懸念される。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、3施設の工事が重なる時期もあることから、長野市ののみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・最終処分場など、一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっておらず、懸念事項となっている。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の焼却施設で処理している。
- ・広域圏内には、上田市内2箇所、東御市1箇所、合わせて3箇所の焼却施設（クリーンセンター）があり、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。

- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目指し、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、本年度より施設用地の造成工事に着手する予定としているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【穂高広域施設組合】

- ・穂高広域施設組合（安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成）では、現在の焼却施設が、稼働から既に20年を経過しているため、平成26年度からごみ処理基本計画・施設整備基本構想を策定し、平成27年度には施設の処理方式等を決定し、平成30年度に工事着手、平成33年度に稼働の予定で、ごみ焼却施設の整備計画を進めている。
- ・施設整備を計画どおりに進めるには、交付金の確保が不可欠であり、交付金が削減された場合は、事業の遅延のみでなく、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすことになることから、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成23年12月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となってきており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。

- ・ごみ処理施設においては平成 29 年度、し尿処理施設においては平成 28 年度の竣工を目標に、既に改良工事に着手している。また、本年度は、廃止した焼却施設の解体等に係る基本設計を行っている。
- ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

【湖周行政事務組合】

- ・現在建設している湖周行政事務組合（岡谷市、諏訪市、下諏訪町で構成）の広域焼却施設は、長年にわたって地元協議や説明会等、多大な労力を費やして、やっと建設同意に至ったものである。
- ・稼働していた岡谷市の焼却施設を解体した跡地に平成 26 年 9 月から広域焼却施設の建設が始まっており、建設期間中の岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も財政を圧迫している。
- ・交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、市の行財政全体の運営に多大な影響を及ぼすこととなる。平成 27 年度内示額は当初要望額の 87% であり、満額交付されるよう要望するとともに、高効率ごみ発電施設（諏訪湖周クリーンセンター）に係る周辺環境整備及び、最終処分場に係る用地費・周辺整備事業に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け 3 市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成 26 年度に位置づけされた。
- ・構成 3 市町村では、最終処分場の残余容量が少ないと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから本年度改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は平成 31 年度、最終処分場は平成 32 年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け 3 市町村の協議を行っているが、平成 28 年度から事業着手を予定している。財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内的一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。

現況及び課題等

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（伊那市、駒ヶ根市など8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまで7年をかけ、ようやく建設同意にこぎつけた。
- ・現在事業者選定の手続き中で、今後平成30年度中の稼働をめざし、平成28年度から本格的に施設建設を進める計画であるが、当該交付金に係る国の平成27年度当初予算では、全体要望額の3分の1程度といった大変厳しい状況であり、次年度以降も同様な状況が予想される。
- ・交付金削減は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整も発生しかねない。

【飯田市・南信州広域連合】

- ・飯田市及び南信州広域連合（根羽村を除く13市町村）では、平成29年12月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成27年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。
- ・当市は新焼却場建設費の負担金のうち約6割を負担する予定であり、平成27年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。また、構成町村においても、交付金が見込まれない場合は、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることが必要となる。
- ・既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成29年度中の稼働を目指し、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されことになれば、組織市町村の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

**法
令
関
係**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
循環型社会形成推進交付金要綱